

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社アイフリーク
【英訳名】	I-FREEK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 幸司
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092(738)3800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理グループ長 猪俣 英夫
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092(738)3800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理グループ長 猪俣 英夫
【縦覧に供する場所】	株式会社アイフリーク 東京支店 （東京都港区赤坂二丁目17番22号） （注）平成23年10月17日より東京支店を東京都渋谷区道玄坂一丁目 12番1号から上記に移転いたしました。 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第3四半期連結 累計期間
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年12月31日
売上高	(千円)	1,596,426
経常損失( )	(千円)	257,828
四半期純損失( )	(千円)	267,353
四半期包括利益	(千円)	295,153
純資産額	(千円)	1,058,493
総資産額	(千円)	1,597,937
1株当たり四半期純損失( )	(円)	3,058.97
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	(円)	-
自己資本比率	(%)	65.4

回次		第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失( )	(円)	2,111.57

(注) 1 当社は、前事業年度まで連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については記載していません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

3 売上高には、消費税等は含まれていません。

4 第12期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結累計期間において、当社グループのグローバル戦略の基点となる海外子会社、I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.(モバイルコンテンツ事業)を1社設立し、連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

ただし、当社は平成24年2月3日開催の当社取締役会において、Oakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議しており、これに伴う新たな事業等のリスクは次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 資金調達について

当社では、当事業年度において売上高の拡大及び新規施策への投資等を目的として、短期及び長期借入による資金調達を行っております。したがって、将来において金利が上昇した場合には、資金調達コストが上昇し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また資金調達においては、複数の金融機関と交渉を行い、最適なファイナンスを行っておりますが、突発的な内外環境の変化等により資金調達ができなかった場合及び第三者割当による新株予約権の発行をしておりますが、当該新株予約権については、その性質上、行使価額が市場株価を上回っている状況においては行使が進まない状況になり、そのような状況が継続する場合には、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、新規事業の着手が遅延する、事業の継続ができなくなる等、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 既存株主の議決権の希薄化に関わるリスク

平成24年2月3日開催の当社取締役会において、Oakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。当社の総議決権数は87,420個（直前の基準日である平成23年9月30日現在）であり、第三者割当により同社に割り当てる新株予約権の目的である株式の総数14,300株に係る議決権数は14,300個であります。このため、当社の議決権総数に対する希薄化率は16.36%（発行後及び行使後の総議決権数に占める割合は14.06%）となり、本新株予約権が行使された場合には、既存株主の議決権の希薄化につながるようになります。

しかしながら、本新株予約権の行使により、当社の有する自己株式3,965株が優先されて充当されるため、新たな新株発行数は10,335株となり、当社の発行済株式数91,388株（平成23年9月30日現在）に占める割合は11.31%となることから、発行済株式数から見た希薄化は押さえられており、また、調達資金を研究開発資金に充当し、研究開発による事業の拡大を図ることによって業績向上が見込まれることから、今回の資金調達については、中長期的な視点から今後の安定的な会社運営を行っていくために必要な資金調達であり、本新株予約権の発行数量及びこれによる議決権の希薄化の規模はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断いたしました。

#### (3) 大株主の変動による経営への影響について

平成24年2月3日開催の当社取締役会において、Oakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。当該新株予約権が全て行使された場合には、同社は、当社の議決権総数の14.06%を占める大株主となります。しかしながら、同社より、純投資の方針に基づき保有する旨、及び当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思はなく、また、当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行う旨の確認書を受領しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。当社は、前事業年度まで連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の低下から徐々に持ち直しているものの、欧州の金融危機、原発災害、歴史的な円高・株安等、国内外問わず多くの問題が山積しており、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの関連するモバイル業界におきましては、フィーチャーフォンからスマートフォンへのシフトが続き、2011年の世界市場におけるスマートフォンの出荷台数は前年比71.2%増となり、国内だけでなく世界規模で需要が急伸しております。(2011矢野経済研究所調べ)

一方、当社Eコマースセグメントが主要な商品群として扱ってきた美容・健康系商品カテゴリで、薬事法及び景品表示法等の観点から、違法行為を行っている事業者の摘発が行われるなど、法令順守への要請が強まっている状況にあります。

当社モバイルコンテンツ事業では、海外においてこのような状況にいち早く対応すべく、子会社のI-FREEK ASIA PACIFIC PTE.LTD.は拡大するアジア市場を見据え、クリエイターネットワークサービス「CREPOS」が生み出すオリジナルのキャラクター・イラストを利用したライセンス事業を、アジアをはじめとするグローバルエリアで展開することを決定し、パートナー企業の増強を進めております。

モバイルコンテンツ市場は、特にモバイルSNS市場が拡大し、2012年には2,600億円規模に成長するという予測(情報流通ビジネス研究所調べ)も出ており、このような環境下において、予測が難しく変化の触れ幅が大きいカテゴリこそ将来的にビジネス拡大できるチャンスと捉え、当期の重点課題として、将来に向けた積極的な投資を展開しております。このようにコンテンツセグメントでは新分野へ積極投資を行い、当第3四半期から成果を結びつつありますが、個別サービスでは収益化達成がずれ込むものもあり、来期からの収益貢献となるサービス群が多い状況となっています。

また、ユーザー動向や法規制等の変化に対応する上でビジネスモデルの転換を行うべき領域については構造改革を進め、利益創出体質の強化に取り組んでまいりました。

一方、Eコマースセグメントにおいては、当社は、従前より第三者による表記や販促方法の確認の方法を取り入れて法令を順守して運営してまいりましたが、上述の様に散見された不法業者への取締り等が強まるなか、業界が長年続けてきた商慣習から脱却する事が必要であると判断いたしました。

このため、来期以降の堅実な利益創出体質を確立するため、Eコマースセグメントでは大幅な構造変革を行い、既往の取り扱い商材について全面的に見直し、商品在庫について処分を進めるとともに、当期に入って推進してきた新たな商品群と販路の充実に注力してまいりました。

このように当第3四半期におきましても将来に向けた投資等が先行いたしました結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,596,426千円、営業損失は266,344千円、経常損失は257,828千円、四半期純損失は267,353千円となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。

#### モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業では、個人でゲームを楽しむだけでなく、地域性を絡めたエンタテインメントとして、ゲーミフィケーションに基づき企画開発を行った位置情報サービス「cocoGe(ココゲー)」を開発いたしました。

新しくリリースしたスマートフォン・スマートデバイス対応ゲーム「ティッシュ」アプリでは、リリースからわずか1ヶ月で30万ダウンロードを達成し、多くのお客様にお使いいただいております。

スマートフォン向けのコンテンツ展開では「スゲデコ!」が、ついに利用者50万人を突破し、端末の待受画面に最新のtweetを表示できる、Twitterと連動した「桑田圭祐」「斉藤和義」などビッグアーティストとコラボレーションしたLIVE壁紙のリリースも行いました。また、デジタル絵本アプリ「こえほん」でも「PUFFY」などの有名芸能人や、「およげ!たいやきくん」などの大人気キャラクターと連携した絵本の配信を重ね、着実にダウンロード数を伸ばしております。

以上の結果、スマートフォン向け事業を中心とした新しい事業分野においては、将来の収益基盤としての新たな事業の芽が出てきておりますが、先行投資額を完全吸収するまで成長するには今暫く時間を要することやスマートフォンへの移行に伴うフィーチャーフォン向け公式課金コンテンツでの伸び悩み等もあり、当第3四半期連結累計期間におけるモバイルコンテンツ事業の売上高は954,100千円、営業利益は180,095千円となりました。

## Eコマース事業

Eコマース事業では、薬事法の改正と運用強化により旧来のビジネスモデルでは対応が難しい環境になりつつあります。そのため、物販事業とプラットフォームモデルを融合した新しいモデルへの転換を進めるべく、各サービスの整理と再構築を行っております。

また、強みとしてきた美容・健康系商品カテゴリでは関係法規に照らして懸念のない商品を扱い利益重視を継続しつつ、ギフト事業で培ったノウハウを活かし、クーポンサイトを活用した限定アクセサリ販売や、冷凍スイーツ販売など、より安定したユーザーニーズを見込めるカテゴリでの集客フレームの構築に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるEコマース事業の売上高は642,326千円、営業損失は210,306千円となりました。

### (2) 財政状態の分析

流動資産は、当第3四半期連結累計期間の期首に比べて508,669千円(33.5%)減少し、1,009,613千円となりました。これは主として、現金及び預金の減少303,040千円、売掛金の減少167,795千円によるものであります。

固定資産は、当第3四半期連結累計期間の期首に比べて133,803千円(29.4%)増加し、588,324千円となりました。これは主として、事業譲受によるのれんの増加50,256千円、子会社事務所及び東京支店移転等に伴う敷金及び保証金の増加46,098千円によるものであります。

この結果、総資産は、当第3四半期連結累計期間の期首に比べて374,866千円(19.0%)減少し、1,597,937千円となりました。

流動負債は、当第3四半期連結累計期間の期首に比べて95,751千円(22.2%)減少し、335,237千円となりました。これは主として、未払法人税等の減少81,742千円によるものであります。

固定負債は、当第3四半期連結累計期間の期首に比べて62,888千円(44.5%)増加し、204,206千円となりました。これは主として、長期借入金の増加66,870千円によるものであります。

この結果、負債合計は、当第3四半期連結累計期間の期首に比べて32,863千円(5.7%)減少し、539,444千円となりました。

純資産は、当第3四半期連結累計期間の期首に比べて342,003千円(24.4%)減少し、1,058,493千円となりました。これは主として、配当及び四半期純損失の計上により利益剰余金が315,422千円減少したことによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において実施した研究開発活動はありません。

今後におきましては、当社グループの企業価値の向上に高い効果をもたらすサービスの研究開発、または新技術への対応を行ってまいります。

### (5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは業務の効率化を行うため、人員配置の見直しを行いました。

これに伴い、当社グループ従業員数は当第3四半期連結累計期間の期首と比較して、モバイルコンテンツ事業で13名増加、Eコマース事業で10名減少、全社部門で28名減少し、当第3四半期会計期間末現在96名となっております。

### (6) 主要な設備

当社は、平成23年8月にEコマース事業の新たな事業拠点として五反田オフィス(東京都品川区)を開設し、また、平成23年10月に東京支店移転を行いました。

移転に伴い除却した建物等につきましては、耐用年数の見直しを行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」に記載しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	363,360
計	363,360

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	91,388	91,396	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株制度を採用して おりません。
計	91,388	91,396	-	-

- (注) 1 提出日現在発行数には、平成24年2月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 当社は、平成23年10月3日付で大阪証券取引所JASDAQ(グロース)から大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ市場区分を変更しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当四半期会計期間において発行した新株予約権はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	91,388	-	459,248	-	449,248

- (注) 平成24年1月1日から平成24年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,968	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,420	87,420	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	91,388	-	-
総株主の議決権	-	87,420	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイフリーク	福岡県福岡市中央区薬院 1丁目1番1号	3,968	-	3,968	4.34
計	-	3,968	-	3,968	4.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役会長	-	代表取締役会長	-	永田 万里子	平成23年6月25日

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）は、連結財務諸表作成初年度であるため、比較情報は記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成23年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	400,184
売掛金	397,438
有価証券	20,035
商品	70,180
仕掛品	929
原材料	3,571
その他	134,365
貸倒引当金	17,092
流動資産合計	1,009,613
固定資産	
有形固定資産	35,374
無形固定資産	
のれん	50,256
その他	167,346
無形固定資産合計	217,603
投資その他の資産	
投資有価証券	176,276
その他	159,069
投資その他の資産合計	335,345
固定資産合計	588,324
資産合計	1,597,937
負債の部	
流動負債	
買掛金	86,853
1年内返済予定の長期借入金	143,540
ポイント引当金	5,780
その他	99,063
流動負債合計	335,237
固定負債	
長期借入金	197,683
資産除去債務	6,523
固定負債合計	204,206
負債合計	539,444

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成23年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	459,248
資本剰余金	449,248
利益剰余金	211,670
自己株式	46,012
株主資本合計	1,074,155
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	21,417
為替換算調整勘定	7,777
その他の包括利益累計額合計	29,194
新株予約権	13,533
純資産合計	1,058,493
負債純資産合計	1,597,937

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,596,426
売上原価	1,012,523
売上総利益	583,902
販売費及び一般管理費	850,247
営業損失( )	266,344
営業外収益	
受取利息	6,636
受取配当金	4,885
その他	725
営業外収益合計	12,246
営業外費用	
支払利息	2,773
その他	956
営業外費用合計	3,730
経常損失( )	257,828
特別損失	
特別退職金	1,905
事務所移転費用	5,349
その他	734
特別損失合計	7,989
税金等調整前四半期純損失( )	265,817
法人税等	1,536
少数株主損益調整前四半期純損失( )	267,353
四半期純損失( )	267,353

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	267,353
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	20,022
為替換算調整勘定	7,777
その他の包括利益合計	27,799
四半期包括利益	295,153
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	295,153

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1 四半期連結会計期間において、I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. を設立したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(耐用年数の変更) 当社が保有する東京支店の建物附属設備及び備品は、従来、耐用年数を5～15年として減価償却を行ってまいりましたが、第1 四半期連結会計期間において、東京支店の移転計画を決定したため、耐用年数を移転予定月までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3 四半期連結累計期間の売上総利益は12,400千円減少し、営業損失及び経常損失はそれぞれ23,525千円増加しておりますが、税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用して計算しております。

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。 この税率変更により、繰延税金資産及び法人税等調整額にそれぞれ与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	91,417 千円
のれんの償却額	13,384 千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,214	300	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	21,855	250	平成23年9月30日	平成23年12月13日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	モバイルコン テンツ事業	Eコマース 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	954,100	642,326	1,596,426	-	1,596,426
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	954,100	642,326	1,596,426	-	1,596,426
セグメント利益又は損失 ( )	180,095	210,306	30,211	236,132	266,344

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	3,058円97銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失( )(千円)	267,353
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	267,353
普通株式の期中平均株式数(株)	87,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自平成23年10月1日  
至平成23年12月31日)

(第三者割当による新株予約権の発行)

平成24年2月3日開催の当社取締役会において、以下のとおり第三者割当により発行される第10回新株予約権の募集を行うことを決議いたしました。

- ・名称 株式会社アイフリーク第10回新株予約権
- ・募集または割当方法 第三者割当の方法による
- ・新株予約権の総数 220個(新株予約権1個当たり65株)
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 14,300株
- ・新株予約権の発行価額の総額 1,706,540円(新株予約権1個当たり7,757円)
- ・行使価額 1株当たり14,000円
- ・資金調達額 201,906,540円(差引手取概算額199,705,343円)  
(内訳)新株予約権発行分 1,706,540円  
新株予約権行使分 200,200,000円
- ・資本組入額 会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)
- ・申込期間 平成24年2月20日
- ・払込期日 平成24年2月20日
- ・割当日 平成24年2月20日
- ・行使期間 平成24年2月21日から平成26年2月20日まで
- ・割当先及び割当新株予約権総数 Oakキャピタル株式会社 220個
- ・資金用途 デバイス並びにOSの多様化及びアプリ開発に対する研究開発資金  
次世代型デジタル郵便事業参画に伴う研究開発資金

(注)金融商品取引法に基づく新株予約権発行に係る有価証券届出書の効力発生を条件とする。

2【その他】

平成23年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....21,855千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....250円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月13日

(注)平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

株式会社アイフリーク  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆 野 力
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟 芳 英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植 木 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフリーク及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年2月3日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第10回新株予約権の募集を行うことについて決議している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。